

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

新旭南小学校は、教室棟が建築から約50年、特別教室棟は約40年が経過し、老朽化が著しく進行していることから大規模改造事業(老朽)を実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化がみられる新旭南小学校のトイレについて、洋式化および乾式化を行い、質的整備を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

該当なし

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等 | | 学校等 |
|-----------------------------------|---------|-------|
| 小学校 | | 13 校 |
| 中学校 | | 6 校 |
| 義務教育学校 | | 校 |
| 中等教育学校(前期課程) | | 校 |
| 特別支援学校(小学部及び中学部) | | 校 |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む) | | 園 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 2 園 |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む) | | 校 |
| 教員及び職員のための住宅 | | 戸 |
| 学校給食施設 | 単独校調理場 | 箇所 |
| | 共同調理場 | 4 箇所 |
| スポーツ施設 | 学校水泳プール | 13 箇所 |
| | 学校武道場 | 3 箇所 |
| | 社会体育施設 | 19 箇所 |

(2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名 | 策定の有無 | 策定年月日 |
|-------------------------|-------|-------------|
| 個別施設計画 ^{※1} | 無し | 平成31年9月(予定) |
| 国土強靱化地域計画 ^{※2} | 無し | |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

| |
|--|
| <p>計画期間終了後、当市教育委員会にて事後評価を行い、その結果を市のホームページ等で公表する。</p> |
|--|